

令和3年臨時第3回市議会会議録(第1日)

令和3年10月19日午前9時30分臨時第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	荒卷	隆伸
3番	村上	義徳	11番	瀬口	健
4番	奥菌	由美子	12番	壇	康夫
5番	吉原	政宏	13番	中尾	眞智子
6番	末吉	達二郎	14番	中島	一博
7番	古賀	義教	15番	宮本	五市
8番	前原	武美			

2. 不応招議員は次のとおりである。

16番 牛嶋 利三

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	宋由美子
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	商工観光課長	猿本邦博
副市長	宮寄敬介	建設課長	城戸邦宏
教育長	待鳥博人	教育総務課長	堤則勝
総務部長	西山俊英	学校教育課長	北嶋淳一郎
保健福祉部長	松尾博	社会教育課長	山田利長
環境経済部長	坂田良二	財政課長補佐兼財政係長	松尾郁代
建設都市部長	松尾武喜	健康づくり課長補佐兼健康係予防担当係長	堤秀昭
教育部長	藤吉裕治	健康づくり課健康係健康担当係長	鷺頭桂子
消防長	北嶋俊治	子ども子育て課子ども子育て係長	甲斐田美紀
総務課長	柁嶋晋治	福祉事務所福祉総務・障がい福祉係障がい福祉担当係長	中村易正
企画振興課長	木村勝幸	農林水産課農政係農政担当係長	姉川秀樹
財政課長	大坪康春	農林水産課園芸水産林務係園芸担当係長	宮本啓吾
健康づくり課長	田中聡美	商工観光課商工観光係観光担当係長	小柳るみ
福祉事務所長	末吉建	商工観光課商工観光係商工担当係長	末吉宏章
子ども子育て課長	中村栄志	建設課道路係長	小川仁
環境衛生課長	松尾和久	建設課水路係長	松尾充孝
農林水産課長	宮崎眞一		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 議案第42号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第8号）

午前9時30分 開会

○副議長（宮本五市君）

ただいまから令和3年臨時第3回市議会を開きます。

牛嶋議長につきましては欠席届が提出されており、これを許可しておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。

日程第1 会期の決定について

○副議長（宮本五市君）

日程第1. 会期の決定についてを議題とします。

本件は、先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めます。前原議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（前原武美君）（登壇）

皆さんおはようございます。令和3年第3回臨時会の運営につきまして、10月12日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について報告を申し上げます。

第1に、本会議に付議されました案件は、令和3年度みやま市一般会計補正予算（第8号）の計1件であります。

第2に、本会議の開催は、本日10月19日の1日間といたします。

第3に、その日程でございますが、日程につきましては、既にお手元に資料を配付しておりますので、御参照方よろしくお願ひ申し上げます。

第4に、審議方法について申し上げます。

議案第42号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第8号）につきまして、即決といたします。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

○副議長（宮本五市君）

お諮りします。本臨時議会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（宮本五市君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○副議長（宮本五市君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、4番奥菌由美子君、5番吉原政宏君、兩名を指名いたします。

日程第3 議案第42号

○副議長（宮本五市君）

日程第3. 議案第42号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

皆様おはようございます。それでは、議案の提案理由を御説明申し上げます。

議案第42号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第8号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

令和3年度みやま市一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算にそれぞれ840,459千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24,961,104千円といたしております。

まず、予算書4ページをお願いします。

第2表 地方債補正でございますが、歳出予算の災害復旧事業に連動して、それぞれ限度額の追加及び変更をいたしております。

続きまして、歳入予算の主なものについて御説明いたします。

まず、予算書の8ページをお願いいたします。

15款1項3目の公共土木施設災害復旧費負担金は、道路等の災害復旧工事に係る国庫負担金で266,800千円を計上いたしております。

続きまして9ページ、15款2項1目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、がまだす・みやま全力応援事業・第14弾の経費に充てるため、87,317千円を追加いたし

ております。

次に、予算書10ページ、16款2項8目の災害復旧費県補助金は、農林水産施設等の災害復旧事業に係る県補助金で、総額192,499千円を計上いたしております。

次に、飛びまして13ページをお願いいたします。

22款1項7目の災害復旧債については、歳出予算と連動し、それぞれ市債を追加いたしております。

次に、歳出予算の主なものにつきまして御説明いたします。予算書は14ページからでございます。

3款1項1目の児童福祉従事者等継続支援金は、12歳未満の児童の保育、支援などに使命感を持って業務に従事されている職員の方に対し、1人当たり20千円の支援金を支給するもので、11,685千円を計上いたしております。

次に、予算書16ページをお願いいたします。

4款1項1目及び2目については、新型コロナワクチンの3回目接種に係る準備経費をそれぞれ計上いたしております。厚生労働省の方針により、3回目接種が、早ければ令和3年12月から開始になることが想定されることから、各地方公共団体に補正予算等の早期編成・成立を求める新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）の体制確保についての通知に基づき、体制整備を図るものであります。

続いて17ページ、4款2項4目の施設感染対策工事費450千円は、ルフラン施設の水道蛇口ハンドルを回転式からレバー式に交換するものでございます。

次に予算書18ページ、6款1項6目、道の駅感染対策等空調設備工事費20,000千円は、道の駅みやまのさらなる感染防止対策を図るため、空調設備の増設工事を行うものでございます。

続いて19ページ、7款1項2目の減収一時応援金5,000千円は、売上げが減少した市内中小事業者に対し、市独自の一時応援金を支給するものでございます。

次の店舗等衛生確保支援事業補助金は、店舗等の衛生水準を高めることにより、事業継続を支援するもので、10,000千円を計上いたしております。

次の感染防止認証制度支援補助金は、県が認証する感染防止認証制度について、積極的な認証取得を促し、感染防止対策のさらなる促進を図るもので、2,500千円を計上いたしております。

次の非接触型決済推進事業補助金26,000千円は、店舗等における非接触型決済を推進するため、導入店に支援金を支給するものでございます。

次に、3目のオルレコース整備工事費は、本市の観光資源である九州オルレみやま・清水山コースの復旧工事を行うことにより、コロナ後の観光客の誘客に備えるもので、10,000千円を計上いたしております。

次に飛びまして、21ページをお願いいたします。

10款2項1目の小学校漏水補修工事費4,000千円は、大江小学校の雨漏り補修工事を行うものでございます。

次に、2目の修学旅行等キャンセル料補助金は、キャンセル料を市が助成するもので、1,128千円を計上いたしております。

次に22ページの3項、中学校費は、小学校費と同様に、瀬高中学校、東山中学校の雨漏り補修工事費及び修学旅行等キャンセル料補助金を計上いたしております。

続いて23ページ、11款、災害復旧費は、8月の大雨により被災しました施設の復旧事業で、1目の農業用施設127,000千円、2目の林道施設170,000千円、3目の農地25,000千円を追加いたしております。

次に、予算書24ページも、先ほどと同様に、公共土木施設412,000千円を計上いたしております。

なお、詳細な内容については、資料に記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○副議長（宮本五市君）

質疑を行います。質疑に当たっては、会議規則第55条の規定のとおり全て簡明に行い、議題外の内容及び自己の意見を述べることがないようにお願いいたします。

これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。6番末吉君。

○6番（末吉達二郎君）

23ページ、歳出のほうです。災害がありまして、即応して対応せにゃいかんということで、この予算書、臨時議会に出ておるとお思います。それでいいんですが、激甚の指定を受けるとこのをちまたでは聞くんですけど、執行部のほうから、全協もその間なかったかもしれな

いけど、まずその適用がどうなっているのか。あると私は聞いておりますけど、執行部のほうからそれを聞きたいんですけど、どうでしょうか。

○副議長（宮本五市君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

おはようございます。末吉議員の御質問にまずお答えします。

国のほうから10月1日付で、今回の令和3年8月豪雨については激甚災害指定ということになっております。

以上でございます。

○副議長（宮本五市君）

6番末吉君。

○6番（末吉達二郎君）

それは執行部のほうが頑張っているいろいろ動かれての結果ということで、結構なことと思います。なぜ結構かといいますと、一般財源が約19,000千円ですかね、これも財政課長になるかと思いますが、去年、おととしの例でいくと、これがかなり減少した額になるんではないかと思いますが、今年、今年でまたいろいろ国のほうが指定してくるから、分からないでしょうけど、去年を鑑みてどうなるか。減るのは間違いないと思いますが、教えてください。

○副議長（宮本五市君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

お答えします。

予算書で言うと23ページのところかと思いますが。一般財源を19,000千円ほど市の持ち出しということで今回補正のほうを計上させていただいております。

議員さんおっしゃるように、まだ補助率が確定をしておりません。昨年の例を申しますと、当初は3分の2の補助率を充てておりますけれども、激甚災害等により90%に上がったとか、補助率が上がることになっております、昨年場合はですね。今年度は正直、補助率はまだ分かっておりませんが、そういった形になれば国、県の補助金が増額になると。それに伴って、市の借金とか、市の一般財源持ち出し分は減少するという形になるかと

思っております。

以上でございます。

○副議長（宮本五市君）

6番末吉君。

○6番（末吉達二郎君）

ここに地方債なんかを書いてある、これはかなり複雑でいろんな部分があると思いますから、この質問はやめておきますけど、予算がつけば職員さんたちは一生懸命また仕事せにゃいかんし、災害やけん、突然起こっておりますから、そういう点、市長のほうも十分配慮しながら、職員を見守ってください。

以上です。もう答えはいいです。

○副議長（宮本五市君）

ほかにありませんか。9番上津原君。

○9番（上津原 博君）

16ページのワクチンの3回目の分について若干お伺いしたいというふうに思います。

今回、12月から厚生労働省のほうから3回目の分が予定が多分あるだろうということで3回目の準備ということでもありますけれども、これの3回目の今までどおりのやり方、年齢区分でそういったことでやるのか。それと、今回、この予算については会場とか、そこら辺の分についてはまだ決定がされていないという分でもいいのか、ちょっとそこら辺をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○副議長（宮本五市君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

ただいまの御質問でございますが、まず年齢区分と今までどおりのやり方かという御質問でございますが、今回の3回目接種につきましては、2回目接種が終わっておおむね8か月という方が対象になっておりますので、現実的にはみやま市の場合は年齢順で来ていますので、おおむね年齢順にはなるかと思っておりますけれども、正確には2回目接種を打たれた順というような形になってくるかと思っております。

ただ、流れとしては、1回目接種、2回目接種が医療従事者から高齢者という順番になっておりますので、おおむねその順番になってくるかと思われま。

それから、会場等のお話でございますが、これにつきましては、現在、医師会のほうとどういう形で進めていくのかというところの協議中でございます。市としましては、やはり市民の皆さんに分かりやすいようにということで、従来どおりのやり方でやりたいと思っておりますが、詳細については今、医師会と協議を今から始めていくような状況でおりますが、内々での準備は進めていきたいと思っております。（「はい、いいですよ」と呼ぶ者あり）

○副議長（宮本五市君）

ほかにありませんか。11番瀬口君。

○11番（瀬口 健君）

まずキャンセル料のところですね。昨年度もキャンセル料を計上しておいて、3月議会で減額補正をされたと。そういうことの中で、今回もキャンセル料を計上されておりますが、これは修学旅行をいつ予定されているのか。今のこの補正でもしキャンセルが出たときには間に合うのかどうか、いつ修学旅行を予定されてのことか、お願いします。

○副議長（宮本五市君）

北嶋学校教育課長。

○学校教育課長（北嶋淳一郎君）

それでは、議員さんの質問にお答えさせていただきます。

現在、小・中学校で予定されている修学旅行の日程でございます。おおむね今月からスタートしまして、11月、12月でほぼ小・中学校は終わるようなスケジュールを各学校組んでおります。

以上でございます。

○副議長（宮本五市君）

11番瀬口君。

○11番（瀬口 健君）

以前から申し上げておりましたが、キャンセル料が発生せんような計画をできんかということをおっしゃったんですが、なかなかコロナというのはいつ陽性になるか分からんという状況の中で、なかなかキャンセル料が発生せんようにというのはなかなか難しいかなと思います。

それで、もしキャンセル料金を支払わなくていいというふうになった場合のこの金額ですね、これは聞きますと、この事業をやらなくても臨時交付金は戻さんでもいいというような

ことのように、キャンセル料が発生しなかった場合にはどういうふうに計画されているのか。今言いよること分かんないですか。

○副議長（宮本五市君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

瀬口議員さんのキャンセル料がもし発生しなかった場合ということで、通常の国庫補助金とかであれば、費用がかからなければ通常は補助金返還というのが一般的でございます。

今回、コロナの交付金というのは、市総額で幾らという割り当てがあっておりまして、もし出なかった場合は、ほかの事業、かなりの数の事業をコロナの交付金は充てております。そういったところに使わなかった分をほかに回すと、充当するというので、全体で市のほうとしては限度額いっぱいはどうにかもらう方向で今、予算編成を行っておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（宮本五市君）

11番瀬口君。

○11番（瀬口 健君）

次の質問よかですか、新たなですね。

○副議長（宮本五市君）

はい、いいですよ。

○11番（瀬口 健君）

これは12歳未満の児童の保育、支援または援助に使命感を持って業務に従事されている職員の方に対し1人当たり20千円と。この臨時交付金で、今まで幾重にも該当されている方がいらっしゃるというふうに私は認識をしておりますが、こういう中で、いろんなことを考えられたと思うんですけどね。これは小さいことを言いますと、9か月間の中なんですよね。約270日間の中で10日間仕事をされた人にも20千円が支給されるというふうなことを見ますと、もっと何といいますか、どうせどこかで区切りはつけにゃいかんでしょうけれども、この10日間というのはどういうことに出たのかと。ほかにも言わせてもらいますと、母親、父親1人で住んである方、年金暮らしをされている方等々、非常に多くいらっしゃいますが、そういう方への臨時交付金の支給というようなこと、ほかにもいろいろありますでしょうが、

考えられんとかと。270日間のうちの10日間出た人にも20千円をやるということもそれは必要でしょうけれども、ほかにもっとこういうことに該当するような人がいらっしやらんのかというふうにも思いますので、この支援金の臨時交付金の使い方はもっと幅広く考えてもらえんדרろうかというふうには私は思いますが、そこら辺はどういうふうなことで10日間の人にまでやるのかと。言い方が悪いですけどね。もっと270日のうちの、せめてその半分とか、200日とか、そういう方への支給とかというのは考えられんやったか。何で10日間か。こういうふうな交付金のやり方は、市長ももっとシビアに幅広く考えてもらえんかというようなことを申し上げたいですが、どうですかね。

○副議長（宮本五市君）

中村子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（中村栄志君）

皆様改めましておはようございます。今回、補正をお願いしております児童福祉従事者等継続支援金ということでございます。10日間の根拠ということでございますけれども、まず今回、保育所等を中心としました児童福祉施設につきましては、例えば、昨年もありました学校の一斉休校とかあった場合についても、児童福祉施設については原則開所というような国からの通知が出ております。そういった中、また児童福祉施設についてはワクチン接種対象になっていない12歳未満の子どもさんがたくさんいらっしやいます。そういった中で原則開所という国からの通知を守りながら、ワクチン接種していない子どもたちの支援に当たるには相当な御苦労があるということで、それが10日間はなぜかということですが、そういった物すごく複雑、しかも気を遣う業務の中には、一部業務的に委託とか、今、派遣労働者を雇ってあるとか、そういったケースもございます。そういった方たちも直接12歳未満の子どもさんたちに接触をされておりますので、ここは昨年、県が実施しました医療従事者、それと福祉従事者の支援金も10日間、それから、昨年それから後に本市のほうで支給しました医療福祉従事者への支援金についても一応10日間という一つの区切りをつけさせていただきましたので、それを準用する形でお願いをしております。

以上でございます。

○副議長（宮本五市君）

11番瀬口君。

○11番（瀬口 健君）

だから、それはもっと考えてもらえんやっただかなということをやっと最後に市長からお答えいただきたいんですが。これはしっかり今おっしゃったようなことを考えれば、1日でも出なはった方がよかじゃなかですかね。ということも考えられるでしょう、今のようない説明だと。だから、何で10日間かという、今までの継続として10日間と、惰性的な考えですたいね、そういうことでしょう。前は10日間にしとったから、今度も10日間と。私に言わせれば、先ほども言いましたように、この交付金、幾重にも該当されている方がいらっしゃる中で、もっと幅広く考えてもらえないのかなと。次がこういうものがあるかなか私には分かりませんが、そういうことが必要じゃないかなということですが、今回はもうこれで仕方なかなとも思いますけど、もし次にこういうふうな交付金が出るようなことがあったら、また同じことをやっていけるかなと。全然違う方への目を向けてもいいんじゃないかなというふうに思いますが、市長いかがですかね。それを私は望みますが。

○副議長（宮本五市君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬口議員さんの質問にお答えいたします。

今、瀬口議員さんのおっしゃった部分はよく分かりますけれども、今後、また交付金等、財源等も精査しながら、しっかり進めてまいりたいと思います。（発言する者あり）そのことも含めて精査しながら考えてまいりたいと思います。

○副議長（宮本五市君）

11番瀬口君。

○11番（瀬口 健君）

今申しましたように、私が言いたいのは、今まで相当な額がこちらに来ております。そういう中で、再度申し上げますが、幾重にも該当されている方がいらっしゃると。そういう中で、まだ一度もさっき言いましたように、独り暮らしの親御さんだけで年金暮らしの方たちもいろいろいらっしゃいます。そういう方たちのことも考えながら、この交付金の市民への幅広い支給等ももっと考えていただいたらどうかというふうに私は希望をいたしますので、市長はそういうことを今後やっていきたいというような回答だったということによございますか、考えていきたいということで。最後やけん、その場でちょっと言ってください。今の答えはそれでよかったですかね。

○副議長（宮本五市君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

いろんな条件がございます。その中で、今回の児童福祉従事者等の継続支援金につきましては、瀬口議員さんのおっしゃることもよく分かりますけれども、今回は12歳以下のお子さんたちを預かって、そして、なかなか閉校というか、閉園とかができないようなところ、子供たちの中からもかなり患者さんが出たりとか、非常な御苦勞もあったということで、今回、この形で出させていただいているわけでございます。

そのほかにもたくさんいろんな面で御不自由を感じておられる方もおられると思いますけれども、やはり財政的な部分も含めまして、今後また精査しながら、瀬口議員の意見も踏まえて考えてまいりたいと思います。

以上です。（発言する者あり）

○副議長（宮本五市君）

もう3回済んでおります。

ほかにありませんか。3番村上君、その席でどうぞ。

○3番（村上義徳君）

16ページの予防費についてお尋ねします。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費のところなんですけど、昨年のこの時期には予防費として予防接種事業費、その中で、新型コロナウイルス感染症対策におけるみやま市支援事業、支援策ですね、それでインフルエンザ予防接種助成事業というのが昨年はなされております。

今年のこの補正は、新型コロナウイルスワクチン接種事業ということで限定をされておりますけれども、今年はこのコロナウイルスの関連の事業だけで、インフルエンザに対しての昨年のような助成は行われませんか。

○副議長（宮本五市君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

ただいまの御質問でございますが、確かに昨年につきましてはこの時期、県のほうでも高齢者向けのインフルエンザに対する助成事業というのがございまして、65歳以上の方は皆さ

ん無料という事業のほうが県のほうでございまして、それに併せて市のほうでは若い方たち向けに補助をさせていただいたということで取組をさせていただきました。昨年、あの時期に取り組みました背景としましては、やはりインフルエンザとコロナが同時に発生することで医療体制が混乱するのではないかとというところに懸念をして、インフルエンザの接種というところを市民の皆さんになるべく受けていただきたいということで事業を組ませていただいたところです。

今年度につきましては、1点としては、皆さん今年度はある程度コロナワクチンの接種を受けていただいているというところで少し状況も変わっております。また一方で、今現在、医療機関のほうでは、まだコロナワクチンの接種のほうもあってございまして、それに併せて今インフルエンザワクチン接種のほうも、高齢者の方たち、若い方たちも任意接種ということで受けてはいただいておりますが、やはり既に今年度については医療機関は2つのワクチンを同時に接種されてあるという時点での医療機関の負担のほうもございまして、今年度につきましては、特にインフルエンザワクチン接種への助成ということでは考えておりません。

○副議長（宮本五市君）

3番村上君。

○3番（村上義徳君）

説明はいただきましたけれども、今年、感染症学会もインフルエンザ大流行の危険があるということは御存じだと思いますけれども、そういったことも踏まえて、今のような答弁なんでしょうか。

○副議長（宮本五市君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

おっしゃるように、そういう話も出ているようではございますが、65歳以上の助成については例年どおりの助成事業はさせていただいております。ただ一方で、今のところインフルエンザの発生状況、例年であればもう既に9月ぐらいからインフルエンザの発生というのはあっているんですけれども、今年度についてはまだ全くインフルエンザの発生についての報告等も上がっていないような状況でございまして、本当に大流行というような事態が今後起きるようであれば、急遽、市としても対策を考える必要があるのかと思いますけれども、

現時点では想定しておりません。

○副議長（宮本五市君）

3番村上君。

○3番（村上義徳君）

ちょっと今の説明はおかしいと思います。大流行が起きてから予防接種なんていうのは非常に説明になっていませんし、それを起こさないための予防接種ですから、そのところをもう少し真剣に考えて対応していただきたいと思います。

以上です。

○副議長（宮本五市君）

5番吉原君。

○5番（吉原政宏君）

予算書16ページのコロナワクチンの一番下段の接種券の印刷、封入等の業務委託料4,000千円についてですが、第1回目の接種券の発送の際、市民の方から発送日の発表があつてからなかなか市民の方々の手元に届かないという声を数多くいただいておりました。今回、第3回目の接種券の発送に関しては、こういった点の改善はされるのかどうかお伺いいたします。

○副議長（宮本五市君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

1回目、2回目の接種につきましては、発送日につきまして、当初、市のほうで計画しておりました発送のスケジュールがかなり混乱して、前倒しになったり、通知が遅れたりということで、本当に市民の皆様には大変御迷惑をおかけしたと思っております。

今回につきましては、一定、8か月経過後の方が接種ということで、どんどん早く打てるというものでもありませんし、一定、打っていただける時期というのが決まってくるので、そういうところも踏まえて、早目に皆様のほうにお知らせはしていきたいと思っておりますので、御理解のほうをお願いいたします。

○副議長（宮本五市君）

5番吉原君。

○5番（吉原政宏君）

第1回目、第2回目の反省を踏まえて改善されると思います。市民の方々へ分かりやすい、安心した通知をお願いして、質疑を終わります。

○副議長（宮本五市君）

ほかに。6番末吉君。

○6番（末吉達二郎君）

今の吉原議員がお尋ねになった部分のところですけど、私の記憶では、第1回目等の発行については、保健福祉部は十分な期間検討されて、年齢別とか、いろいろ区分されておったけど、その遅れた理由というのは、これも県として何とかせにゃいかんということでしょうたんですけど、そこのダブリがあったから遅れたんじゃないかと思いますが、正確に市民に伝えないといかんから、そこを教えてください。

○副議長（宮本五市君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

末吉議員さんの御質問でございます。今回のワクチン接種については、3回目接種に向けて準備の補正でございます。国の方針に沿って、今準備を進めてまいりますが、末吉議員さんおっしゃってあるのは、昨年、県のほうが集団接種会場を設置した、このことによって、市のスケジュールにそういったずれとかいったことが出たんじゃないかということだと思っておりますけれども、（発言する者あり）今回のワクチン接種については、3回目については、国のほうから準備を進めることということは市のほうに来ておりますけれども、まだ詳細については、中身の詳しいことは分かっておりませんし、また県のほうがどういうふうな、そういった集団接種とか、そういった対応をされるかどうかというのも、今のところまだ分かっておりませんので、今回そういった情報も踏まえて、昨年の実施の経験等も踏まえまして、混乱がないように住民接種を進めていきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

○副議長（宮本五市君）

6番末吉君。

○6番（末吉達二郎君）

そこで、市職員のある意味名誉のために私はお尋ねしたんですけど、当初、十分準備をしながら来ておるけど、県も何とかせにゃいかんということでされたと、県民を思ってですね。

その狭間に、ちょうど接種券の発行とかがあったので、そこら辺で混乱が起きたための遅れじゃなかったんですかということを知っているんですよ。事実、そうだったろうと思うんですけど、うちの職員さんは一生懸命頑張ってたと私は思っているんですよ。そこら辺は明確に、部長が言われんなら別の方でもいいんですけど、そう影響なかったという、だから事実なんですよ。事実を知りたいだけなんですよ。私は職員さんが頑張っておる姿はずっと見て、時々行きよったからですね。そいけん、あくまでもこれは一般質問じゃないから、接種券で混乱が起きたけん、それを今度3回目はそういうことが起きないようにちゃんとやっていくということは話してあるから、それはそれでいいんですよ。ただ、今発言の中で、その混乱の部分について、あたかも市のほうが手抜きしたんじゃないと私は認識しておるから、そういう混乱があったから、今後は国がちゃんと把握しながらやっていくということで、それは大いに結構なんです。私が知っているのは、最初に言った、別の部分をお答えしてあるからですね。ということです。これは部長が答えにくいなら、こっちでもいいですよ。

○副議長（宮本五市君）

宮崎副市長。

○副市長（宮崎敬介君）

末吉議員さんの御質問にお答えいたします。

今年度のワクチン接種につきましては、市のほうで年齢別に計画的に接種券の発送を計画したところでございます。そういった中、ましてや医療機関が少ないこともあり、そういうことも配慮していただいたと思うんですけど、大学のほうにワクチンの大規模接種会場を設置していただきました。

そういった中で、当初、市の医療機関、あるいは集団接種の会場を利用して計画的にということでの発送計画を立てておりましたが、県の接種会場を設置いただけることになりまして、急遽、接種券の発送を前倒しすることになりました。

そういった中で、市民の皆さんにはいろいろ、先ほど吉原議員もおっしゃいましたが、接種券が届かないというような御心配もおかけしたところでございます。

ただいまのところ、国のほうからは、早ければ12月にも3回目接種を始めたいというふうな方針が出されております。また、1回目、2回目の接種と同様、国のほうもスケジュールの前倒しと、またワクチン接種の入荷等でいろいろ変更点とかはあると思いますが、私どもとしましては、市民の皆さんが安心して3回目接種ができるよう取り組んでまいりますので、

御理解のほどよろしく願いいたします。

○副議長（宮本五市君）

6番末吉君。

○6番（末吉達二郎君）

明解な回答をしていただいたので、理解しました。

新聞によりますと、西日本新聞だったけど、いつ国がはしごを外すかというような心配もあります。そういう中で、新たな出来事だから、事務方は大変だろうと思いますから、市長、副市長、総務部長、全部含めてですね。そういう中で、市民によりよい形でスムーズにいくようにしてください。もうお答えは結構ですから。

○副議長（宮本五市君）

ほかにありませんか。（「1点だけよかですか」と呼ぶ者あり）1点ですね。9番上津原君。

○9番（上津原 博君）

20ページの消防費、非常備消防費で、今回、飛散防止で200千円、カバー4セットということですが、これで十分対応できるんですかという質問です。

○副議長（宮本五市君）

北嶋消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

私のほうから回答させていただきます。

今回お願いするものは、救急搬送におきまして、患者様を乗せて搬送しますストレッチャーを十分に覆いまして、カバーをしまして、飛沫の拡散を防ぐというものでございます。当消防本部には救急車4台を配備しておりますので、その4台に配置する形を考えているところでございます。その分に関しましては搬送後、使用しました後に消毒をしながら使っていく予定でございますので、4セットで十分可能だと考えております。

以上でございます。

○副議長（宮本五市君）

まだありますか。どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（宮本五市君）

ないようですので、これで質疑を終わります。

次に行きます。議案第42号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（宮本五市君）

異議なしと認めます。よって、議案第42号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（宮本五市君）

討論なしと認めます。これで討論は終わります。

これより議案第42号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第42号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（宮本五市君）

起立多数です。よって、議案第42号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条により議長に委任していただきたいと思ひます。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（宮本五市君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することと決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和3年臨時第3回市議会を閉会いたします。

午前10時19分 閉会

上記会議の次第は、田中裕樹の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会副議長 宮 本 五 市

みやま市議会議員 奥 菌 由美子

みやま市議会議員 吉 原 政 宏